

原子力発電の安全性の確保を求める決議

現在、エネルギー需給逼迫と原油高を「追い風」に、原子力発電のいっそうの拡大が図られている。原子力発電はすでに全発電電力量の約3分の1を占める日本の主要電力源のひとつであるが、以下に述べるような最近の一連の事態を見ると、私たちはその安全性と信頼性に関して重大な疑問を持たざるをえない。

第1の問題は、北陸電力志賀原発制御棒脱落事故などの重大な事故を含む、一連の事故隠しが明らかになったことである。原発だけでも450件以上（うち法令違反は7件）の事故・トラブル隠しが明らかになったことは、2002年に発覚した東京電力など電力各社のトラブル隠し事件を想起するとともに、電力会社の隠蔽体質、法令無視体質が依然として改善されていないことを強く物語るものである。特に1999年6月に発生した志賀原発事故では、定期点検中の原発が、一時的とはいえ臨界状態になり、北陸電力の事故報告書が認めているように、暴走事故につながる即発臨界の可能性があった重大なものである。制御棒脱落（引き抜け）事故がほかにも7件判明したことを併せ考えると、沸騰水型炉（BWR）の安全の基本にかかわる極めて重大な事件というべきである。またこれら一連の事故隠しの中でしばしばデータ改ざんがあったことが報告されているが、これは科学者・技術者集団の基本的資質にかかわる問題である。

第2は、核燃料サイクルの問題である。政府は今、プルトニウムが必要であるとして、六ヶ所再処理工場の稼働を急がせ、同時に余剰のプルトニウムがあってはいけないとして、各地の原子力発電所でプルサーマル利用（軽水炉によるプルトニウム利用）を強引に進めようとしている。プルトニウムは、核燃料としてエネルギーを取り出すことが出来るとはいえ、極めて毒性が強く、また、核兵器製造の原料ともなる物質である。政府は核燃料としての側面を強調し、特にプルサーマル利用をすればウラン資源の大幅な節約になるかのような宣伝を行っている。しかしながら、高速増殖炉を用いるならば理論的にはウラン資源を軽水炉の数十倍も有効利用できるとされるが、プルサーマル利用ではせいぜい10～20%程度の節約にしかならず、その意味ではプルサーマルはプルトニウムの「愚かな」利用法でしかない。諸外国の再処理工場の例から見ても、六ヶ所再処理工場は順調に動くとは思われず、むしろ赤字垂れ流しの施設になる可能性が高い。しかも、もしこの工場が順調に動くことになったとするなら、年間8トンのプルトニウムが生産されて国内に流通することとなる。このようなプルトニウムの大量利用に関して、その必要性和安全性に対する説明責任を政府が果たしているとは到底言えない状態にある。

原子力発電はこのほかにも、耐震設計問題、老朽化問題、高レベル廃棄物の処分など多くの問題をかかえている。また、規制と推進を同じ資源エネルギー庁が行っているという行政のあり方に対して、厳しい批判もなされている。その意味で米国核規制委員会（NRC）のような中立的な規制機関を設置することも含めて、現在の原子力開発のあり方を抜本的に再検討する必要がある。

私たちは、政府のとる安易な原子力発電拡大政策に反対する。さらに、政府が安全で信頼に足る総合的エネルギー政策を、国民的合意形成を図りながら確立するよう、強く求めるものである。

2007年5月27日

日本科学者会議第38回定期大会